【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第19期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社シグマクシス・ホールディングス
【英訳名】	SIGMAXYZ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　太田　寛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 執行役員　　川澤　琢也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 執行役員　　川澤　琢也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	12,558,402	11,475,274	23,831,005
経常利益	（千円）	3,380,234	2,783,918	6,351,441
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	2,264,474	1,924,377	3,971,882
中間包括利益又は包括利益	（千円）	2,373,404	2,728,182	3,766,816
純資産額	（千円）	14,456,523	14,535,236	14,262,542
総資産額	（千円）	18,062,865	20,621,666	17,069,429
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	26.99	23.69	47.67
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	80.0	70.5	83.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,699,183	2,248,881	3,304,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	318,916	△884,647	△707,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,847,788	411,482	△4,403,976
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	6,115,003	6,915,416	5,140,119

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式については、１株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。なお、2026年８月27日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を終了することを決議し、信託が保有する当社株式22,760株を2026年９月15日に消却しております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績に関する説明

わが国の経済は緩やかに回復していますが、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響などに注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出に取り組んでおります。

コンサルティングサービスにおいては、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション（３つの変革）を掲げ、お客様の戦略策定から実行、成果の実現に至るまで常に伴走する「戦略実現のシェルパ」として、多様な能力を擁したプロフェッショナルが企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創を推進しています。

当社グループの当中間連結会計期間の売上高は11,475,274千円（前年同期比8.6%減）となりました。対前年同期比で減収となった主な要因は、前第３四半期連結累計期間までに順次連結対象外となった子会社２社の影響（前年同期の２社売上高の合計は約6.2億円）、ならびに、前年同期と比較して外注を活用する大型案件が大きく減少したことです。産業別では運輸、情報通信、金融、小売、建設、商社を中心とした顧客への基幹システムの刷新支援、デジタル・トランスフォーメーション推進支援、新規サービス立上げ支援、AI関連などのプロジェクトが事業に貢献しました。

売上原価は主に外注費が前年同期比約40%減少したことにより5,924,055千円（前年同期比10.4%減）となり、売上総利益は398,107千円減の5,551,219千円（前年同期比6.7%減）となりました。販売費及び一般管理費は2,856,217千円（前年同期比3.8%増）となりました。その結果、営業利益は503,458千円減の2,695,001千円（前年同期比15.7%減）となりました。

営業外収益については、主に、保有する投資有価証券にかかる受取配当金50,071千円及び投資有価証券売却益19,768千円を計上いたしました。その結果、経常利益は596,316千円減の2,783,918千円（前年同期比17.6%減）となりました。売上高経常利益率は前年同期比2.7ポイント減の24.3%となりました。

株式会社シグマクシス・インベストメントから承継した投資有価証券の再評価と売却を進めており、560,458千円の特別利益および356,560千円の特別損失を計上いたしました。その結果、税金等調整前中間純利益は2,987,815千円（前年同期比10.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益につきましては、1,924,377千円（前年同期比15.0%減）となりました。なお、親会社株主に係る中間包括利益は2,728,182千円（前年同期比14.9%増）となりました。

人財採用につきましては、当中間連結会計期間において経験者26名、新卒79名が入社しました。新卒社員の研修は順調に完了し、稼働を開始いたしました。また、2026年９月末時点のコンサルタント数は731名となりました。なお、2027年４月入社の新卒採用は、60名程度を予定しております。

プロジェクト満足度は96ポイントと高い水準を維持しております。

資本業務提携の検討を開始している株式会社コアコンセプト・テクノロジーにつきましては、市場買付けの方法により株式取得を進めており、2026年９月10日時点で持株比率（2026年８月31日時点の発行済株式総数に対する保有割合）15.79%（株式数2,826,300株）となっております。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②財政状態に関する説明

（資産）

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,552,237千円増加し、20,621,666千円となりました。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,279,543千円増加し、6,086,429千円となりました。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ272,693千円増加し、14,535,236千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,775,296千円増加し、6,915,416千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、2,248,881千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益2,987,815千円、法人税等の支払額615,524千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、884,647千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出2,802,847千円、投資有価証券の売却による収入2,009,409千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、411,482千円となりました。これは主に、借入金の純増額3,216,660千円、自己株式の取得による支出656,428千円、配当金の支払額2,145,883千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

当社グループの主な資金需要は、コンサルタントの人件費、採用費、研修費等の運転資金、社内システムの開発費用及び事業投資等であります。

②財務政策

当社グループの資金需要につきましては自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。一部の設備投資をリースにより調達しております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	85,977,240	85,977,240	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	85,977,240	85,977,240	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年９月15日（注）	△22,760	85,977,240	―	3,000,000	―	1,250,000

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	港区赤坂２丁目１７番２２号	8,200,000	10.06
株式会社インターネットイニシアティブ	千代田区富士見２丁目１０番２号	7,920,000	9.72
ＴＩＳＩ株式会社	新宿区西新宿８丁目１７番１号	6,585,000	8.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	6,422,100	7.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海１丁目８番１２号	3,081,700	3.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （港区港南２丁目１５番１号　品川インターシティＡ棟）	2,858,144	3.51
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （中央区日本橋３丁目１１番１号）	2,500,000	3.07
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （中央区日本橋３丁目１１番１号）	2,400,000	2.95
シグマクシス従業員持株会	港区虎ノ門４丁目１番２８号	1,783,600	2.19
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （中央区日本橋３丁目１１番１号）	1,152,500	1.41
計	－	42,903,044	52.66

（注）１．信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。
２．株式会社インテックは、2026年７月１日付で、ＴＩＳＩ株式会社（同日付で「ＴＩＳ株式会社」から商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅し、同社の権利義務はＴＩＳＩ株式会社に承継されております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,504,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 81,425,100	814,251	―
単元未満株式	普通株式 47,740	―	―
発行済株式総数	85,977,240	―	―
総株主の議決権	―	814,251	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式256,500株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シグマクシス・ホールディングス	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号	4,504,400	―	4,504,400	5.24
計	―	4,504,400	―	4,504,400	5.24

（注）自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式256,500株を、中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,140,119	6,915,416
受取手形、売掛金及び契約資産	2,636,087	2,466,743
有価証券	300,000	200,000
その他	353,088	419,615
流動資産合計	8,429,295	10,001,775
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	522,090	553,106
土地	162,699	162,699
その他（純額）	143,716	141,981
有形固定資産合計	828,506	857,787
無形固定資産		
ソフトウエア	284,451	267,329
ソフトウエア仮勘定	4,985	10,429
その他	3,556	3,039
無形固定資産合計	292,993	280,799
投資その他の資産		
投資有価証券	5,974,134	8,172,487
繰延税金資産	463,417	37,365
その他	1,081,081	1,271,450
投資その他の資産合計	7,518,633	9,481,303
固定資産合計	8,640,133	10,619,890
資産合計	17,069,429	20,621,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,501	240,891
短期借入金	-	2,300,000
１年内返済予定の長期借入金	-	333,360
未払金	855,913	750,336
未払法人税等	702,943	1,008,360
賞与引当金	18,000	-
株式給付引当金	251,806	49,789
その他	324,187	325,530
流動負債合計	2,384,352	5,008,267
固定負債		
長期借入金	-	583,300
リース債務	10,503	7,580
株式給付引当金	49,789	-
役員株式給付引当金	100,850	-
資産除去債務	189,175	389,995
その他	72,215	97,286
固定負債合計	422,533	1,078,161
負債合計	2,806,886	6,086,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	1,250,000	1,250,000
利益剰余金	13,457,245	13,216,016
自己株式	△3,272,370	△3,562,251
株主資本合計	14,434,875	13,903,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△172,332	631,471
その他の包括利益累計額合計	△172,332	631,471
純資産合計	14,262,542	14,535,236
負債純資産合計	17,069,429	20,621,666

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	12,558,402	11,475,274
売上原価	6,609,075	5,924,055
売上総利益	5,949,327	5,551,219
販売費及び一般管理費	※1 2,750,867	※1 2,856,217
営業利益	3,198,459	2,695,001
営業外収益		
受取利息	6,617	8,477
受取配当金	48,436	50,071
投資有価証券売却益	92,953	19,768
雑収入	41,457	50,649
営業外収益合計	189,465	128,967
営業外費用		
支払利息	248	23,771
為替差損	819	419
投資有価証券運用損	-	9,167
雑損失	6,622	6,692
営業外費用合計	7,690	40,050
経常利益	3,380,234	2,783,918
特別利益		
関係会社株式売却益	40,541	-
投資有価証券売却益	2,238	560,458
その他	5,430	-
特別利益合計	48,210	560,458
特別損失		
投資有価証券評価損	109,922	324,026
投資有価証券売却損	-	32,534
特別損失合計	109,922	356,560
税金等調整前中間純利益	3,318,522	2,987,815
法人税、住民税及び事業税	951,489	918,313
法人税等調整額	102,558	145,124
法人税等合計	1,054,048	1,063,437
中間純利益	2,264,474	1,924,377
親会社株主に帰属する中間純利益	2,264,474	1,924,377

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,264,474	1,924,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108,929	803,804
その他の包括利益合計	108,929	803,804
中間包括利益	2,373,404	2,728,182
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,373,404	2,728,182

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,318,522	2,987,815
減価償却費	122,648	116,804
賞与引当金の増減額（△は減少）	△791,563	△18,000
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△12,131	△3,147
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	25,060	-
受取利息及び受取配当金	△55,054	△58,549
支払利息	248	23,771
為替差損益（△は益）	819	419
投資有価証券評価損益（△は益）	109,922	324,026
関係会社株式売却損益（△は益）	△40,541	-
投資有価証券売却損益（△は益）	△92,953	△547,691
投資有価証券運用損益（△は益）	-	9,167
売上債権の増減額（△は増加）	509,560	169,343
前払費用の増減額（△は増加）	△58,568	△22,679
仕入債務の増減額（△は減少）	△145,421	9,389
未払金の増減額（△は減少）	△251,571	△116,769
その他	116,632	△44,272
小計	2,755,609	2,829,628
利息及び配当金の受取額	55,054	58,549
利息の支払額	△248	△23,771
法人税等の支払額	△1,114,049	△615,524
法人税等の還付額	2,817	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,699,183	2,248,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△339,150	△15,004
無形固定資産の取得による支出	△45,129	△44,728
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	63,338	-
投資有価証券の取得による支出	△303,677	△2,802,847
投資有価証券の売却による収入	1,018,712	2,009,409
その他の支出	△103,609	△46,658
その他の収入	28,432	15,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	318,916	△884,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	4,800,000
短期借入金の返済による支出	-	△2,500,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	-	△83,340
リース債務の返済による支出	△2,808	△2,865
自己株式の取得による支出	△1,056,475	△656,428
配当金の支払額	△1,788,503	△2,145,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,847,788	411,482
現金及び現金同等物に係る換算差額	△819	△419
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△830,507	1,775,296
現金及び現金同等物の期首残高	6,945,511	5,140,119
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,115,003	※ 6,915,416

【注記事項】

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、株式給付信託（J-ESOP）制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」という。）に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、中間連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度395,451千円、当中間連結会計期間146,792千円、また、株式数は前連結会計年度691,000株、当中間連結会計期間256,500株であります。

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、2016年６月28日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）を対象として業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しておりましたが、本制度運用のために設定した信託期間の満了日である2026年８月31日をもって終了し、信託に残存する当社株式22,760株を当社が無償取得したうえで、2026年９月15日に消却いたしました。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	618,842千円	588,870千円
役員株式給付引当金繰入額	25,060千円	－千円
株式給付引当金繰入額	4,158千円	－千円
賞与引当金繰入額	9,375千円	－千円

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	6,115,003千円	6,915,416千円
現金及び現金同等物	6,115,003	6,915,416

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月８日取締役会決議	普通株式	1,788,958	21	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

（注）配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金31,132千円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月８日取締役会決議	普通株式	2,146,764	26	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

（注）配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金25,719千円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは「コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは「コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価の差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客の業種別に分解した金額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
情報通信	3,944,332	3,720,561
卸売、小売	1,951,939	2,194,529
金融、保険	2,621,529	1,599,846
運輸、郵便	1,641,158	1,312,942
製造	1,077,399	1,030,292
サービス	736,404	807,324
その他	585,640	809,779
顧客との契約から生じる収益	12,558,402	11,475,274
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	12,558,402	11,475,274

（注）１．単一セグメントに基づき作成したものを開示しております。

２．「その他」には、顧客の属する業種を特定していない取引に係る売上高、前中間連結会計期間85,157千円、当中間連結会計期間161,717千円が含まれております。

３．従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を収益認識の時期別に区分して表示しておりましたが、当中間連結会計期間より顧客の業種別の区分に変更しております。なお、前中間連結会計期間についても当該変更後の区分に基づき記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	26.99円	23.69円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	2,264,474	1,924,377
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	2,264,474	1,924,377
普通株式の期中平均株式数（株）	83,909,655	81,237,628

（注）１．株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式及び業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式を、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間1,066,041株、当中間連結会計期間533,871株）。なお、2026年８月27日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を終了することを決議し、信託が保有する当社株式22,760株を2026年９月15日に消却しております。

２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、2026年11月６日開催の当社取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）に対して第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うこと、及び伊藤忠商事との間に新たな資本・業務提携契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

（第三者割当による自己株式の処分）

１．処分の概要

（１）処分期日	**2026年12月15日**
（２）処分株式数	**当社普通株式　2,415,000株**
（３）処分価額	**１株につき580円**
（４）調達資金の額	**1,400,700,000円**
（５）募集又は処分方法（処分予定先）	**第三者割当の方法により、そのすべてを伊藤忠商事に割り当てます。**

２．処分の目的及び理由

当社は、次の各事項の実現を目指してまいります。伊藤忠商事グループが国内外に有する幅広い顧客ネットワークを活用し、当社グループのコンサルティングサービスの提供機会を拡大いたします。次に、伊藤忠商事グループのデジタル関連事業各社（伊藤忠デジタル事業群）が有する知見及び人財などのアセットを活用することにより、クライアント企業に対する変革実現力を高めてまいります。また、伊藤忠商事のデジタル事業群戦略における上流コンサルティング領域に貢献すると同時に、同社グループとのコラボレーションで、新規事業・サービス開発など新たな価値創造にも取り組みます。

これらの取組みは、いずれも両社が相応の経営資源を継続的に投入することによって初めて実現し得るものです。当社といたしましては、資本関係の強化を伴う本件の実施が、前記の取組みの実効性を高め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと判断いたしました。

（資本・業務提携契約）

１．本契約には、当社と伊藤忠商事との間における、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の２及び同項第12号の３に規定する合意が含まれております。

(1) 当該契約を締結した年月日

2026年11月６日

(2) 当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所

名称 伊藤忠商事株式会社

住所 大阪市北区梅田３丁目１番３号

(3) 当該合意の内容

① 取締役候補者の指名権

伊藤忠商事は、当社の監査等委員である取締役以外の非常勤取締役の候補者１名を指名する権利を有します。当該候補者は、当社所定の指名手続及び取締役会による合理的な適格性・利益相反審査を経るものとし、当社が適切でないと合理的に判断した場合には、伊藤忠商事に対し別の候補者の指名を求めることができます。当該指名権は、伊藤忠商事グループの議決権所有割合が20%以上であり、かつ伊藤忠商事に本契約上の重大な義務違反がない期間に限り行使することができます。なお、伊藤忠商事の指名に基づき選任された取締役は、当社及び全ての株主に対して取締役としての義務を負うものであり、伊藤忠商事の代理人として行動するものではありません。

② 保有株式の譲渡制限

伊藤忠商事は、本自己株式処分の実行後１年間、当社の事前の承諾なく当社株式を第三者に譲渡いたしません（当社に法令違反等のコンプライアンス上の重大な問題又は本契約上の重大な義務違反があり、伊藤忠商事の書面による通知後30日以内に是正されず、かつ、本業務提携の継続が合理的に困難となった場合を除きます。）。当該期間の経過後に当社株式の全部又は議決権比率の 10%以上に相当する一部を譲渡する場合、伊藤忠商事は、株式数、譲受候補者及び主要な条件を30 日前までに当社に通知し、当社又は当社の指定する者が取得を希望する場合には、30 日間、誠実に協議いたします。また、競合事業者等、本契約で当社が指定する者への相対譲渡には、当社の事前の承諾を要します。

③　追加取得の制限

伊藤忠商事及びその子会社は、当社の事前の書面による承諾なく、当社の議決権所有割合が30%を超える当社株式等の追加取得、デリバティブ取引等を通じた実質的な取得を行いません。本義務は、少なくとも伊藤忠商事グループが当社の議決権の５%以上を保有する間、存続いたします。

④　株式引受権

当社が既存株主の議決権所有割合に影響を与える行為を実施することにより、伊藤忠商事の当社に対する議決権所有割合が本自己株式処分直後における伊藤忠商事の当社に対する議決権所有割合を下回るときは、当社は、法令等に反しない範囲で、本自己株式処分直後における伊藤忠商事の当社に対する議決権所有割合を上限として伊藤忠商事に取得機会を与えます。なお、本項の権利は、伊藤忠商事グループの議決権所有割合が20%を下回った場合に失効いたします。

(4) 当該合意の目的

伊藤忠商事グループが国内外に有する幅広い顧客ネットワークを活用し、当社グループのコンサルティングサービスの提供機会を拡大いたします。次に、伊藤忠商事グループのデジタル関連事業各社（伊藤忠デジタル事業群）が有する知見及び人財などのアセットを活用することにより、クライアント企業に対する変革実現力を高めてまいります。また、伊藤忠商事のデジタル事業群戦略における上流コンサルティング領域に貢献すると同時に、同社グループとのコラボレーションで、新規事業・サービス開発など新たな価値創造にも取り組みます。

当社といたしましては、本件の実施が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと判断いたしました。

(5) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

これまでの協業実績、事業シナジー及び当社にとっての本契約の意義等を検討し、2026年11月６日開催の当社取締役会において、社外取締役６名を含む、出席取締役全員一致で本契約の締結を承認可決いたしました。

(6) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

(3) 当該合意の内容①　取締役候補者の指名権に記載のとおり、伊藤忠商事による指名権は取締役候補者１名の指名に限られ、当該候補者は、当社所定の指名手続及び取締役会による合理的な適格性・利益相反審査を経た上で、株主総会の決議により選任されることから、当社のコーポレート・ガバナンスに及ぼす影響は限定的であり、当社の取締役会における意思決定の独立性は維持されるものと考えております。

２．業務提携の内容

伊藤忠商事グループのSI/BPO事業と当社グループのビジネスコンサルティング事業の事業機会拡大のための顧客ネットワークの相互活用、伊藤忠商事並びに伊藤忠商事及び当社の取引先におけるDXの推進、DXの推進に資する新規事業又は新規サービスの共同開発、知見及び人財アセットの相互活用となります。

３．損益に及ぼす重要な影響

中長期的な当社の企業価値向上に資するものと考えております。2027年３月期の業績予想に変更はありません。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月６日開催の当社取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	3,600,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.42%）
（３）株式の取得価額の総額	1,800,000,000円（上限）
（４）取得期間	2027年１月１日～2027年６月30日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付け

２【その他】

2026年５月８日付取締役会決議により、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

（イ）配当金の総額　2,146,764千円

（ロ）１株当たりの金額　26円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年６月８日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社シグマクシス・ホールディングス

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　孫　　延　　生

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　嶌　照　夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクシス・ホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクシス・ホールディングス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。